

契約する際には区と受注者との協議により、
この仕様書の内容を一部変更する場合がある。

仕様書（案）

1 契約概要

(1) 件名

河川監視カメラ機器設置工事及び映像配信環境の構築

(2) 履行期限

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

河川監視カメラ設置予定箇所 3箇所

「別紙 河川監視カメラ設置予定箇所図」

(4) 標準仕様書

本仕様書に定めのない事項は、下記標準仕様書等によるものとし、東京都は新宿区と読みかえるものとする。なお、この工事に該当しない工種・項目等については適用しない。

- ・土木工事標準仕様書（東京都建設局）
- ・東京都電気設備工事標準仕様書（東京都建設局）
- ・設計委託標準仕様書（東京都建設局）
- ・受注者等提出処理基準・同実施細目（新宿区）

(5) 提出物

契約金額 500 万円以上の工事については、「工事实績情報システム（CORINS）」を用いて、受注・変更・完了・訂正時に工事实績情報として作成し、「登録のための確認のお願い」を監督員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請をしなければならない。また、「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、登録の期限は以下のとおりとする。

受注時は、契約後 10 日以内とする。

完了時は、工事完成後 10 日以内とする。

受注時登録の変更があった場合は、変更のあった日から 10 日以内とする。

訂正時は適宜申請を行う。

(6) 目的

本業務は、災害に強く逃げないですむ安全なまちづくりの実現に向け、台風および集中豪雨時における区民への情報提供の強化を図るため、河川監視カメラの設置位置の決定・設計・設置工事および河川監視カメラ映像の配信環境の構築を行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) 河川監視カメラ機器設置工事

ア 設置位置・方法の決定

設置予定箇所の現地踏査を実施し、効率的な通信・監視を行うことができる設置位置・方法を検討し、区と協議の上、決定する。決定にあたっては、画角などを調整することで映像への人への映り込みへ配慮すること。また、設置方法としては、新設した単独柱または既設の道路照明柱等への取付を想定している。

なお、設置位置・方法の検討の結果、設置予定箇所への設置が困難な場合は、過去の水害履歴、浸水想定区域の状況、近隣の河川監視カメラの設置有無等を考慮し、区と協議の上、設置箇所を変更できるものとする。

イ 設計・設置工事等

決定した設置位置・方法を踏まえ、設置工事に必要な設計を行い、設置場所に応じて単独柱の設置、カメラの設置、電力及び通信の整備、各種設定等、映像配信を実施できる環境を整備する。

なお、受注者は、カメラ等の設置の際に高所作業が発生する場合に備え、必要に応じて高所作業車（バケット車）を速やかに準備できる体制を整えるものとする。

ウ 機器仕様等

標準的な仕様を以下に示す。なお、以下仕様と同等以上の性能を満たし、本契約の目的に矛盾しない場合は、代替的な仕様も可とする。

(ア) カメラ

- ・解像度は HD 画質（1280×720）以上とすること。
- ・周囲温度 - 20 ～ 50 において支障なく動作すること。
- ・夜間でも周辺環境を見分けられる夜間監視機能を有すること。
- ・防塵防水規格 IP66 に対応していること。
- ・給電形式は PoE とし、照明灯等と併用する場合は分電点から独立した系統とするなど併設する機器に影響を与えないこと。
- ・画角内に映り込む人や住宅等に対して、形状に合わせたマスク処理ができること。

(イ) ルーター

- ・LTE 通信とすること。
- ・周囲温度 - 20 ～ 50 において支障なく動作すること。
- ・PoE 給電に対応していること。

(ウ) 機器の調達

上記（ア）および（イ）の機器については区と受注者が別途締結する賃貸借契約により調達するものとする。

(2) 河川監視カメラ映像の配信環境構築

区民向けにインターネットを経由して河川監視カメラ映像を配信するとともに、クラウド上から区職員が管理画面を通じて河川監視カメラ映像を閲覧することができる環境を整える。

ア 区民向け映像配信

河川監視カメラにて撮影したリアルタイム映像を YouTube により配信すること。ただし、それ以外の配信方法が合理的である場合は、双方協議の上、変更できる。

イ 職員向け管理画面

(ア) 管理画面は、アクセス権を有する職員がインターネットによりリアルタイム映像の閲覧や過去映像の確認できる機能を有すること。

(イ) クラウドへの録画映像の保存期間は 7 日間から 180 日間までとし、区により選択が可能であること。

(ウ) マルチデバイス（パソコン、タブレット端末、スマートフォン）で視聴可能なほか、Chrome/Edge/Firefox 等のブラウザでの閲覧に対応すること。

ウ その他

河川監視カメラ映像の Youtube への API 連携や、職員向け管理画面などのクラウドサービスの利用に係る費用については、本契約とは別で締結する契約に基づき、区が負担するものとする。

2 セキュリティ対策

受注者は、カメラ本体・クラウド・ネットワーク等の多方面からセキュリティ対策を講じなければならない。詳細は、受注後に双方協議の上、決定する。

3 成果品

(1) 成果品

成果品は以下のとおりとし、電子データ（CD-R 等）を 1 部提出すること。なお、監督員と協議の上、成果品、仕様書等については変更することができる。

ア 完成図（構成図）

イ 工事報告書

（ア）工事写真帳

（イ）施設台帳（図面含む）

ウ その他、監督員から指示されたもの

(2) 納入場所

新宿区みどり土木部道路課

(3) 所有権

本業務に関する成果品の所有権は区に帰属するものとする。

4 遵守事項

- (1) 本業務履行により知り得た情報は、業務終了後も漏洩しないこと。
- (2) 本業務での現場作業にあたっては、監督員と事前に協議の上、実施すること。また、現場作での作業にあたっては、車両及び歩行者の安全を確保し、監督員の指示があれば従うこと。
- (3) 本業務の作業に伴って必要となる道路使用許可申請や電力事業者の工事及び契約手続き、官公署そのほかに係る手続き（関係機関との連絡、調整、協議を含む）は原則として受注者が行うこととし、これにより難しい場合は、別途区と協議をすること。
- (4) 事故等の防止に努めるほか、発生時には必要な措置を講じるとともに、速やかに報告すること。
- (5) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること
- (6) 契約の履行にあたっては、「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。
- (7) 本業務の履行にあたって、受注者は新宿区環境マネジメントの取り組みに協力すること。

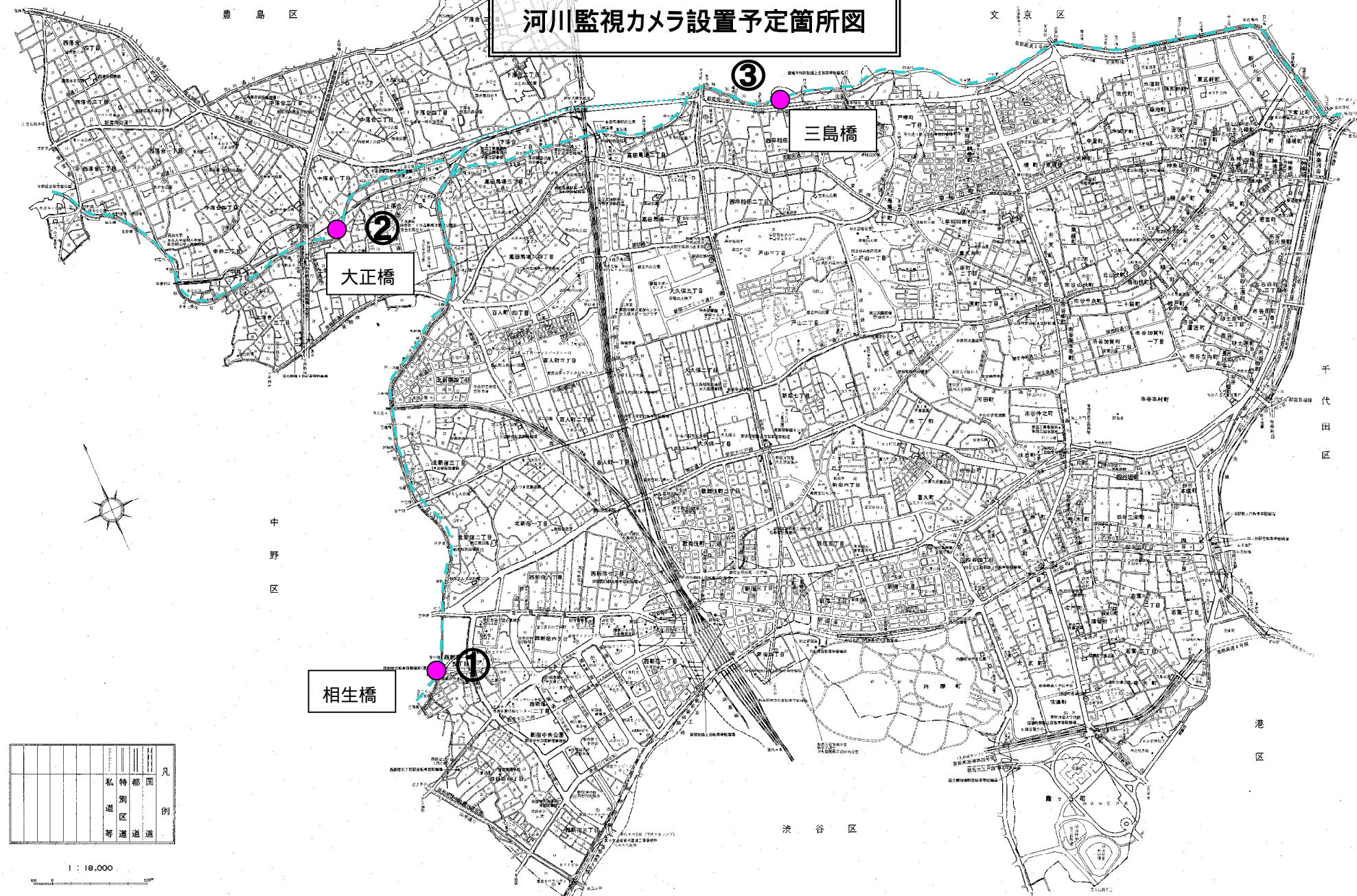
5 その他

- (1) 受注者は、本業務を円滑に遂行するために、従事者のうちから作業現場の業務執行上の責任者を配置し、業務の執行管理及び他の従事者の管理指導に当たること。
- (2) 本業務に従事する者が公共交通機関等を用いた場合の移動経費については、すべて受注者の負担とする。

(3) この仕様書に定めのない事項又は疑義が発生した場合は、区と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

新宿区

河川監視カメラ設置予定箇所図



契約する際には区と受注者との協議により、
この仕様書の内容を一部変更する場合がある。

仕様書（案）

1 件 名 河川監視カメラ機器等点検保守業務委託

2 契約期間 令和8年12月1日から令和9年3月31日まで（予定）

3 機器等の設置場所 河川監視カメラ設置箇所 3箇所 「別紙 河川監視カメラ設置箇所図」

4 目 的

本委託は、河川監視カメラの点検および河川監視カメラ映像の配信に係るクラウドサーバや職員向け管理画面の保守を実施し、機器の誤作動または故障等を未然に防ぎ、河川監視カメラ映像の正常かつ安定した配信環境の確保を目的とする。

5 保守・点検

(1) 対象

- ア カメラ
- イ PoE インジェクター
- ウ LTE ルーター
- エ 職員向け管理画面

(2) 内容

ア 定期点検

カメラ設備の点検については、動作点検及び設備の点検、清掃を年1回実施する。詳細な実施時期については、区と受託者が協議のうえ、決定する

イ 保守

(ア) 受託者は、管理画面の操作方法やカメラの故障等に関する問い合わせに対応するため、電話によるサポートや受付が可能な体制を整えること。

(イ) 受託者は、カメラ機器や映像配信の不具合を検知した場合、または区の要請があった場合は、可能な限り速やかに点検・調整等の所要の保守を行うこと。なお、軽微な調整等については、受託者の負担とする。

(ウ) 上記(イ)による緊急出動及び応急的措置を行った場合の報告については、口頭又は電話による一次報告及び書面による二次報告を区へ行うこと。

(エ) Youtube 配信が停止している場合は Youtube 再連携を実施する。

(オ) 受託者は、保守・点検対象物件以外に起因する対応の責任は負わないものとする。

6 成果品

(1) 成果品

成果品は以下のとおりとし、電子データ（CD-R 等）を1部提出すること。

ア 点検報告書

点検結果、その他報告すべき事項を記載すること。書式は自由とするが、原則 A 4 サイズとする。

イ 点検報告用写真

点検対象の劣化、損傷、不具合等が認められる箇所や、点検作業状況を撮影すること。

ウ 施設台帳

保守対応により機器等の変更が生じた場合は提出すること。

エ その他、監督員から指示されたもの

(2) 納入場所

新宿区みどり土木部道路課

(3) 所有権

本委託業務に関する成果品の所有権は区に帰属するものとする。

7 遵守事項

- (1) 本業務履行により知り得た情報は、業務終了後も漏洩しないこと。
- (2) 本業務での現場作業にあたっては、監督員と事前に協議の上、実施すること。また、現場作での作業にあたっては、車両及び歩行者の安全を確保し、監督員の指示があれば従うこと。
- (3) 本業務の作業に伴って必要となる官公署そのほかに係る手続き（関係機関との連絡、調整、協議を含む）は原則として受託者が行うこととし、これにより難しい場合は、別途区と協議をすること。
- (4) 事故等の防止に努めるほか、発生時には必要な措置を講じるとともに、速やかに報告すること。
- (5) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること
- (6) 契約の履行にあたっては、「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。
- (7) 本業務の履行にあたって、受託者は新宿区環境マネジメントの取り組みに協力すること。

8 個人情報の保護及び情報セキュリティについて

本契約の履行に際して取得した個人情報については、関係法令及び本契約の定めに従い、第三者への漏えい、滅失、毀損等が生じないよう、適正な安全管理措置を講じること。なお、個人情報の取扱いに関しては、「業務委託における個人情報保護の取扱いに係る申出書」に基づき、適切に対応すること。

9 その他

- (1) 本業務に従事する者が公共交通機関等を用いた場合の移動経費については、すべて受託者の負担とする。
- (2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が発生した場合は、区と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

契約する際には区と受注者との協議により、
この仕様書の内容を一部変更する場合がある。

仕 様 書（案）

1. 件 名

（仮称）河川監視カメラクラウドサービスの利用

2. 目 的

賃貸者が管理・提供する（仮称）河川監視カメラクラウドサービスを利用することで、河川監視カメラ映像の配信を効果的かつ効率的に実施し、新宿区における災害に強く逃げないですむ安全なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

3. 履行期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで（予定）

4. 利用内容等

- （1）本契約とは別に締結する賃貸借契約により調達する河川監視カメラより出力される映像をクラウドサービスにて保存し、Youtubeにより配信するとともに、管理画面よりアクセス権を有する職員がインターネットによりリアルタイム映像の閲覧や過去映像の確認をできること。
- （2）クラウドへの録画映像の保存期間は7日間から180日間までとし、区により選択が可能であること。
- （3）映像の保存・提供形式については区と協議の上決定すること。カメラの出力であるHD画質(1280×720)を基本とする。
- （4）マルチデバイス（パソコン、タブレット端末、スマートフォン）で視聴可能なほか、Chrome/ Edge/Firefox等のブラウザでの閲覧に対応すること。
- （5）ISMAPのセキュリティ要求基準を満たしたクラウドサービスであること。

5. 利用料金の支払い

別紙「月別支払内訳書」のとおり

6. その他留意事項

- （1）新宿区セキュリティポリシーを遵守すると共に、作業により知り得た情報の漏洩、目的外利用及び第三者への提供等を行わないこと。

- (2) 賃貸者は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」にもとづき、当該業務を履行するとともに、区が別途定める職員対応要領にもとづき区の職員等が実践する障害者への配慮等への協力に努めること。
- (3) 業務の履行にあたっては、新宿区環境マネジメントの取り組みに協力すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合、賃貸者が「利用規約」を定めている内容については、双方の合意のもとに「利用規約」を遵守する。また、「利用規約」に定めていない内容については、その都度双方の協議の上、決定するものとする。
- (5) 本契約の履行に際して取得した個人情報については、関係法令及び本契約の定めに従い、第三者への漏えい、滅失、毀損等が生じないよう、適正な安全管理措置を講じること。

契約する際には区と受注者との協議により、
この仕様書の内容を一部変更する場合があります。

特 記 仕 様 書（案）

1 件 名

河川監視カメラ機器の賃貸借

2 納入場所

河川監視カメラ設置予定箇所 3箇所

「別紙 河川監視カメラ設置予定箇所図」

3 賃貸借期間

令和8年12月1日から令和13年3月31日まで（52ヶ月）（予定）

4 概 要

本件は、新宿区が運用を予定している河川監視映像の配信にあたって必要となる河川監視カメラ機器を賃貸借するものである。本特記仕様書では、機器の賃貸借に関する内容と作業方法を定めるものとする。

5 適用範囲

本特記仕様書は、賃借人（以下「甲」という。）が賃貸人（以下「乙」という。）と契約した上記業務内容について適用する。また、本特記仕様書に定めのない事項及び業務内容に疑義があるときは、乙は速やかに甲と協議を行う。

6 賃貸借物品及び仕様

下記に記載の機器と同等程度以上のものとする。

（1）カメラ

- ・解像度はHD画質（1280×720）以上とすること。
- ・周囲温度 - 20 ～ 50 において支障なく動作すること。
- ・夜間でも周辺環境を見分けられる夜間監視機能を有すること。
- ・防塵防水規格IP66に対応していること。
- ・給電形式はPoEとし、照明灯等と併用する場合は分電点から独立した系統とするなど併設する機器に影響を与えないこと。
- ・画角内に映り込む人や住宅等に対して、形状に合わせたマスク処理ができること。

（2）ルーター

- ・LTE通信とすること。
- ・周囲温度 - 20 ～ 50 において支障なく動作すること。
- ・PoE給電に対応していること。

（3）PoEインジェクター

- ・接続する機器の規格や電力等に対応していること。

7 機器等の納入

納入に際し、使用した廃材や梱包材等の撤去を行うこと。

8 機器等の設定・設置に関する事項

機器等の設定・設置については、甲と乙が別途契約することとする。

9 賃借料の支払方法

賃借料の支払方法は、別紙「年度別・月別支払内訳書」のとおり、履行及び検査合格後、適法な請求書を受理した日から30 日以内に支払う。

10 機器等の返還

機器の受渡し場所や日時等については、甲と協議のうえ行うものとする。また、継続して機器の再リースを行う場合、双方で協議するものとする。

11 ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たり自動車を使用し、又は使用させる場合、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置（都が指定した粒子状物質減少装置）装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

12 保守等に関する事項

機器等の保守、点検、修理その他維持管理業務については、甲と乙が別途締結する契約において実施するものとする。

13 その他

- （1）当該賃貸借はファイナンス・リースを前提とする。
- （2）装置返還時の情報の消去については、区において対応する。
- （3）上記8及び設置場所からの撤去に係る費用を除いて、本仕様書に定める機器の搬入・リース終了時の対応及び処分費用その他、すべて履行に必要な経費は本契約に含むこと。
- （4）機器に関する区からの問合せに対して、電話または電子メール等により迅速に回答すること。
- （5）区の条例及び規則を遵守し、当該業務の履行により直接または間接に知り得た情報を第三者に漏らし、または他の目的に利用してはならない。
- （6）契約の履行にあたっては、「新宿区環境マネジメント」の取り組みに協力すること。
- （7）履行にあたっては、「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。

1 4 新宿区担当部署

新宿区 みどり土木部 道路課 計画係

Tel : 0 3 - 5 2 7 3 - 3 5 2 5 (直通)

Fax : 0 3 - 3 2 0 9 - 5 5 9 5